

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第152期) 至 2020年3月31日

エンシュウ株式会社

(E01521)

第152期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

エンシュウ株式会社

目 次

頁

第152期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	20
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	21
第5 【経理の状況】	34
1 【連結財務諸表等】	35
2 【財務諸表等】	72
第6 【提出会社の株式事務の概要】	84
第7 【提出会社の参考情報】	85
1 【提出会社の親会社等の情報】	85
2 【その他の参考情報】	85
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	86

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第152期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 エンシュウ株式会社

【英訳名】 ENSHU Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 山下 晴 央

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【電話番号】 053-447-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経営企画部長 大野 裕 哉

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【電話番号】 053-447-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経営企画部長 大野 裕 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	26,454	20,846	23,479	30,747	27,125
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	176	△726	674	2,266	1,742
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(百万円)	66	△791	597	1,616	1,355
包括利益	(百万円)	△475	△937	816	1,492	1,263
純資産額	(百万円)	7,234	6,297	7,113	8,605	9,804
総資産額	(百万円)	32,952	29,967	31,376	34,995	35,780
1株当たり純資産額	(円)	114.69	99.83	1,127.74	1,364.45	1,554.80
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	1.05	△12.54	94.75	256.34	214.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	22.0	21.0	22.7	24.6	27.4
自己資本利益率	(%)	0.9	△11.7	8.9	20.6	14.7
株価収益率	(倍)	71.19	—	16.78	4.55	4.23
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,209	982	236	3,428	2,719
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,147	△486	△605	△901	△820
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△392	△852	△287	△234	△323
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	3,017	2,602	2,004	4,194	5,761
従業員数	(名)	987	1,036	1,011	996	1,017

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 2018年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第150期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第149期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	23,644	19,005	20,682	28,200	24,336
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	71	△869	188	2,268	1,472
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	47	△941	112	1,829	1,341
資本金 (百万円)	4,640	4,640	4,640	4,640	4,640
発行済株式総数 (千株)	63,534	63,534	63,534	6,353	6,353
純資産額 (百万円)	8,000	7,059	7,170	8,998	10,274
総資産額 (百万円)	31,956	29,041	29,707	32,879	33,733
1株当たり純資産額 (円)	126.82	111.91	1,136.92	1,426.79	1,629.38
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	10 (—)	10 (—)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	0.75	△14.93	17.77	290.02	212.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.0	24.3	24.1	27.4	30.5
自己資本利益率 (%)	0.6	△12.5	1.6	22.6	13.9
株価収益率 (倍)	100.32	—	89.50	4.02	4.27
配当性向 (%)	—	—	—	3.4	4.7
従業員数 (名)	738	729	733	718	731
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	65.8 (89.2)	80.7 (102.3)	139.5 (118.5)	103.2 (112.5)	81.5 (101.8)
最高株価 (円)	130	139	224	1,672 (191)	1,437
最低株価 (円)	66	52	76	855 (127)	669

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 2018年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第150期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第149期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2019年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

- 1920年 2月 初代社長喜多又蔵が鈴政式織機株式会社を設立して、織機の製造販売を開始
- 1923年 6月 遠州織機株式会社に商号変更
- 1936年 7月 工場が狭隘となり、現在地(浜松市南区高塚町)へ移転完了
- 1937年10月 工作機械の製造を開始
- 1953年 8月 名古屋証券取引所に上場
- 1958年10月 工作機械の製造を再開
- 1960年 6月 遠州製作株式会社に商号変更
- 1961年10月 東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に上場
- 1970年 5月 遠州クロス株式会社を設立
- 1971年 4月 ユニwind株式会社を設立
- 1976年10月 事業の一部転換として、ヤマハ発動機株式会社の受託生産を開始
- 1977年 8月 繊維機械主要機種に関する営業を豊和工業株式会社に譲渡
- 1979年 4月 専用工作機械の製造販売を開始
- 1980年12月 工作機械NC工場の竣工
- 1981年 8月 工作機械実験場の竣工
- 1983年 9月 工作機械マシニングセンタ組立工場の竣工
- 1991年 7月 米国、イリノイ州に販売子会社ENSHU (USA) CORPORATION(現・連結子会社)を設立
- 1991年10月 遠州クロス株式会社及びユニwind株式会社を吸収合併し、エンシュウ株式会社
に商号変更
- 1997年 5月 タイ、バンコクに販売子会社ENSHU (Thailand) Limited(現・連結子会社)を設立
- 1998年11月 ドイツ、ランゲンに販売子会社ENSHU GmbH(現・連結子会社)を設立
- 1998年11月 品質マネジメントシステム I S O 9 0 0 1 を認証取得
- 2003年 9月 ENSHU(Thailand)Limitedがタイ、バンコクに合弁会社BANGKOK ENSHU MACHINERY
Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立
- 2003年12月 環境マネジメントシステム I S O 1 4 0 0 1 を認証取得
- 2009年 5月 インドネシア、ブカシに販売子会社PT. ENSHU INDONESIA(現・連結子会社)を設立
- 2010年 6月 中国、山東省青島市に製造子会社遠州(青島)機床製造有限公司(現・連結子会社)を設立
- 2010年12月 中国、山東省青島市に販売子会社遠州(青島)機床商貿有限公司(現・連結子会社)を設立
- 2011年11月 ベトナム、バクニンに製造子会社ENSHU VIETNAM Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立
- 2017年 5月 インド、ハリアナ州に販売子会社ENSHU INDIA PRIVATE LIMITEDを設立

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ENSHU (USA) CORPORATION	米国 イリノイ州	2,302千米ドル	工作機械関連事業	100.0	当社工作機械の販売・保守サービス 資金の貸付
ENSHU GmbH	ドイツ ランゲン	511千ユーロ	工作機械関連事業	100.0	当社工作機械の販売・保守サービス 資金の貸付
ENSHU (Thailand) Limited	タイ バンコク	20,600千バーツ	工作機械関連事業	100.0 (74.8)	当社工作機械の販売・保守サービス
BANGKOK ENSHU MACHINERY Co., Ltd.	タイ バンコク	50,300千バーツ	工作機械関連事業	100.0 (51.7)	当社工作機械の製造・販売サポート
PT. ENSHU INDONESIA	インドネシア ブカシ	100千米ドル	工作機械関連事業	100.0 (1.0)	当社工作機械の販売・保守サービス
遠州（青島）機床製造有限公司	中国 青島	9,867千元	工作機械関連事業	100.0	当社工作機械の製造・販売サポート
遠州（青島）機床商貿有限公司	中国 青島	8,097千元	工作機械関連事業	100.0	当社工作機械の販売・保守サービス
ENSHU VIETNAM Co., Ltd.	ベトナム バクニン	11,460千米ドル	輸送機器関連事業	100.0	輸送機器関連部品の受託加工 資金の貸付

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 3 特定子会社はありません。
 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械関連事業	544
輸送機器関連事業	417
その他	—
全社(共通)	56
合計	1,017

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
731	42.9	19.1	5,405

セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械関連事業	416
輸送機器関連事業	259
その他	—
全社(共通)	56
合計	731

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、エンシュウ労働組合と称し、単一の組織であり産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに加盟しております。2020年3月31日現在の組合員数は598人であります。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは2017年5月12日公表の長期ビジョンにおいて「お客様の期待に応え選ばれ続けるブランドになる」を経営ビジョンに掲げております。良い製品をより安く・より早く・グローバルに提供することにより、お客様に満足していただき、収益を上げていくことを目指す姿としております。また、経営方針につきましては次のとおりです。

- ・既存事業の基盤強化と成長
- ・工作機械一部品事業のコア技術を活かし、シナジー効果により付加価値を生み出す
- ・将来のための3本目の柱となる新規事業を立ち上げ、育成する

当社は、2020年2月5日に創立100周年を迎えました。100周年を迎えるにあたり、新たなキャッチフレーズ「繋ぐ技術を、世界へ」を決定いたしました。このキャッチフレーズには、「今まで培ってきた技術を磨き、お客様との繋がりを世界に拡大し、そして明るい未来へ繋げていきたい」という思いを込めております。新キャッチフレーズの下、さらなる発展に向け、社員一同、より一層の研鑽に励んでまいります。

(2) 中期計画（2017-2019）

当社グループは2018年3月期より、当連結会計年度を最終年度とする2020年3月期までを対象とした3ヶ年の中期経営計画を策定し、基盤構築フェーズとして、売上高29,000百万円、営業利益率5.0%を目標に掲げ、黒字体質への改善に努めてまいりました。

その結果として、最終年度においては売上高が新型コロナウイルス感染症の影響で一部未達となったものの、利益面では目標を大きく上回り、利益剰余金の黒字化を達成し、個別純資産は100億円を超えました。また、10年ぶりの復配に至っております。

指標	2018年3月期 (実績)	2019年3月期 (実績)	2020年3月期 (実績)	2020年3月期 (中期経営計画)
売上高（百万円）	23,479	30,747	27,125	29,000
営業利益率（%）	4.0	8.5	7.8	5.0

(3) 会社の対処すべき課題

日本工作機械工業会（日工会）の当連結会計年度における受注総額は1兆995億円（前期比34.9%減）と大幅な減少となりました。特に第4四半期においては月の受注額が800億円前後となるなど、昨年来の米中貿易摩擦に加え新型コロナウイルス感染症の影響も加わり、10年ぶりの低水準となっております。

当社グループの工作機械関連事業部門におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響で、受注は落ち込んでおりますが、主要顧客である自動車業界は、EV化、自動運転などの動きによる変革期であることから、新型コロナウイルス感染症収束後、大きな設備投資が出てくることが見込まれ、早期に業績を回復するべく営業・開発面で着々と準備を進めております。

輸送機器関連事業部門におきましても、主要顧客の工場停止等の影響で、2021年3月期上期は大幅な売上高の減少が予想されます。一方で、工作機械関連事業部門と協力して営業活動を推進してきた結果、自動車関連を中心に新たな受注を確保してきております。新型コロナウイルス感染症収束後は、売上高の回復も見込まれ、業績は回復基調に転ずると予想されます。今後も、新規顧客の開拓と新規部品の営業活動を日本、ベトナム両拠点で積極的に取り組み売上確保に努めるとともに、グローバルな生産及びコストの最適化に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動によるリスク

当社グループの工作機械関連事業の受注は顧客の設備投資活動に直接結びついているため、景況に対して極めて敏感であり、民間設備投資の増減、特に当社グループの主要顧客である自動車業界の設備投資の影響を大きく受けます。また、好況時と不況時の変動も大きく、不況時は需給関係により販売価格が低下する傾向にあります。今後はアジア新興国を中心とした外需や、環境対応投資等による設備投資が期待されておりますが、引続き自動車業界の設備投資の動向は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 特定取引先への依存のリスク

当社グループの輸送機器関連事業においては、ヤマハ発動機株式会社への売上（受託加工）依存度が高い割合となっておりますので、同社の事業方針は当社グループの業績に強い影響を与える可能性があります。

最近の同社向販売実績及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	2018年3月期		2019年3月期		2020年3月期	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
ヤマハ発動機㈱	6,379	27.2	7,402	24.1	6,878	25.4

(3) 為替レートの変動によるリスク

当社グループの全社の海外売上高比率は2020年3月期で41.1%となっております。工作機械関連事業においては、製品を海外に販売しており、決済は主に円建であります。USD建及びEUR建等の取引もあり為替レートの変動によるリスクを有しております。円建取引の増加や為替予約により影響を少なくするよう努力しておりますが、大幅な為替レートの変動は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 金利変動によるリスク

当社グループの借入金依存度（借入金の総資産に対する割合）は、2020年3月期で33.2%と高い水準になっております。当社グループでは将来の金利変動によるリスク回避を目的として、借入金の一部を金利スワップにより固定金利としておりますが、借入金の借換時及び新規の資金調達に際して金利変動の影響を受ける可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

当社グループは、借入金依存度が相応に高いことから、金融機関の融資姿勢の変化等によって資金調達が困難になるリスクがございます。また、シンジケートローンにつきましては、契約内容に一定の財務制限条項等が付されている場合があり、当該事由に抵触した場合には当社グループの資金繰りに影響を与える可能性があります。

(6) 競合によるリスク

当社グループの工作機械関連事業は競合するメーカーが多く、価格競争により販売価格が低下する傾向にあります。特に汎用工作機械分野では競合メーカー製品の値下げ等により、販売価格の低下が生じる場合があります。当社グループでは汎用工作機械分野から、シェアの高いシステム工作機械分野に特化してまいりました。しかしながら需給状況によっては競合メーカーとの価格競争で販売価格が低下し、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(7) 特定の原材料及び部品の供給業者への依存

当社グループの工作機械関連事業は製品の製造に使用する原材料及び部品等について、当社グループ外の多数の供給業者から調達していますが、一部については特定の供給業者に依存しており、需給状況、災害等の要因によっては納期遅延、コストアップ等の影響が生じることがあります。原材料価格の高騰等は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 品質に関するリスク

当社グループは、製品の品質には万全を期しておりますが、工作機械関連事業のシステム工作機械においてはオーダーメイド方式のため、顧客との関係により高度な品質管理が求められており、追加費用が発生する可能性があります。また、輸送機器関連事業において予期しない品質トラブルにより多額の改修費用及び補償費用が発生する可能性があります。このような場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループといたしましては、海外拠点を含めて、品質の維持・向上を最優先課題として取り組んでおります。

(9) 自然災害等のリスク

当社グループは地震等の自然災害の発生により生産拠点が損害を受ける可能性があります。被害の影響を最小限に抑えるため、建物・設備などの耐震対策、防火対策等の予防策を順次進めていますが、万一、予想される東海地震が発生した場合、当社グループの生産拠点が静岡県内に集中していることもあり、操業の中断、多額の復旧費用等、当社グループの業績が強い影響を受ける可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染症によるリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の事態が長期化すれば、世界的な景気の悪化、生産活動の縮減または停止等により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このような状況の中、当社グループでは、従業員の安全を確保するために、国内外の感染の状況を踏まえて、出張の制限、オフィス内でのソーシャルディスタンスの確保等の感染予防対策を講じております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の影響による中国の景気停滞もあり、製造業を中心に減速基調となりました。さらに第4四半期には、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界的に経済活動が縮小するなど大きな影響が出ております。我が国経済も、米中貿易摩擦などの影響により景気は低下傾向となり、さらには新型コロナウイルス感染症の影響により、株価の下落や消費行動の停滞が発生するなど、先行きが不透明な状態となっております。このような情勢の中、当社グループは受注確保に向けアジア地域、欧米、国内への拡販を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、主に工作機械関連事業部門のアジア向けが減少したものの国内向けが堅調に推移したことにより27,125百万円（前期比11.8%減）となりました。

損益につきましては、工作機械関連事業は国内向け及び海外現地法人を中心に堅調に推移したものの、輸送機器関連事業が減益したことにより、営業利益は2,120百万円（前期比18.4%減）、経常利益は1,742百万円（前期比23.1%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は1,355百万円（前期比16.2%減）となりました。

また、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ784百万円増加し35,780百万円（前期末比2.2%増）となりました。このうち流動資産は620百万円増加し21,724百万円（前期末比2.9%増）となり、固定資産は164百万円増加し14,055百万円（前期末比1.2%増）となりました。流動資産の増加の主な要因は、受取手形及び売掛金が1,069百万円、電子記録債権が491百万円減少したものの、現金及び預金が1,533百万円、たな卸資産が907百万円増加したことによります。固定資産の増加の主な要因は有形固定資産が299百万円増加したことによります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて414百万円減少し25,975百万円（前期末比1.6%減）となりました。このうち流動負債は603百万円減少し14,795百万円（前期末比3.9%減）となり、固定負債は188百万円増加し11,180百万円（前期末比1.7%増）となりました。流動負債の減少の主な要因は営業外電子記録債務が201百万円増加したものの、未払法人税等が477百万円、短期借入金が299百万円、未払金が211百万円減少したことによります。固定負債の増加の主な要因は資産除去債務が71百万円減少したものの、長期借入金が100百万円、繰延税金負債が49百万円増加したことによります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,199百万円増加し9,804百万円（前期末比13.9%増）となりました。増加の主な要因は親会社株主に帰属する当期純利益1,355百万円を計上したことによるものであります。

当社グループとしましては、当連結会計年度末の純資産合計が概ね100億円になりましたが、景気変動が大きい工作機械業界において、さらなる資本の蓄積、財政状態の充実を図り、上場企業として配当を継続できるように努めてまいります。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

工作機械関連事業部門

工作機械関連事業部門におきましては、中国の投資減退や欧米を中心とする汎用機の売上減少に加え、第4四半期には新型コロナウイルス感染症の影響による売上のずれ込みも発生したことにより、売上高は16,916百万円（前期比16.9%減）となりました。セグメント利益（営業利益）は、国内の施策効果による利益率改善と海外現地法人の増益により1,969百万円（前期比7.7%減）と高い水準を維持することができました。

輸送機器関連事業部門

輸送機器関連事業部門におきましては、既存顧客の売上減少に対して、新規部品の取り込みなど入替えを行ってまいりましたが、売上高は10,138百万円（前期比1.8%減）となりました。セグメント利益（営業利益）は、IoTを活用した生産性向上活動などにより効率向上と費用削減を推進してまいりましたが、減収ならびに新規部品取込みのための生産準備費用増加などの影響により100百万円（前期比75.8%減）となりました。今後は、新規取り込み部品の生産性改善が課題となっております。

その他部門

その他の部門におきましては、不動産賃貸事業により、売上高は70百万円（前期と同額）となり、セグメント利益（営業利益）は51百万円（前期比0.3%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前期と比べて1,567百万円増加し5,761百万円（前期末比37.4%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,719百万円の収入（前期比20.7%減）となりました。これは主にたな卸資産の増加額914百万円及び法人税等の支払額821百万円等を、税金等調整前当期純利益1,621百万円、売上債権の減少額1,558百万円及び減価償却費958百万円等が上回ったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、820百万円の支出（前期比9.1%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、323百万円の支出（前期比37.7%増）となりました。これは主に借入れの収支によるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連事業	17,964	△9.0
輸送機器関連事業	10,426	△1.9
その他	—	—
合計	28,390	△6.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。
2 金額は販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連事業	12,858	△31.7	11,553	△26.0
輸送機器関連事業	9,608	△6.3	2,886	△15.5
その他	70	—	—	—
合計	22,538	△22.7	14,439	△24.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連事業	16,916	△16.9
輸送機器関連事業	10,138	△1.8
その他	70	—
合計	27,125	△11.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
ヤマハ発動機株式会社	7,402	24.1	6,878	25.4
SAIC General Motors Corp., Ltd.	4,947	16.1	2,839	10.5
丸紅テクノシステム株式会社	718	2.3	1,818	6.7

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

b. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、回収不能額に対して評価性引当額を計上しております。繰延税金資産を計上するに当たっては、将来の課税所得、回収見込みを検討のうえ慎重に行っております。

c. 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループの退職給付費用及び債務の計算は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、死亡率及び年金資産の期待運用収益率等が含まれます。これらの仮定と実際の差額は数理計算上の差異として累積され、期間損益計算において、将来の会計期間にわたって償却されます。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

キャッシュフローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、受注から売上までのリードタイムが長い工作機械関連事業のシステム工作機械の仕掛品であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

設備投資資金や長期運転資金の調達は自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としており、短期運転資金の調達につきましては、金融機関からの短期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は11,979百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,761百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日産自動車株式会社	日本	ホーニング機能搭載マシニングセンタ	技術情報に関する実施許諾契約	2016年11月1日から2021年10月31日まで (以後、1年ごとに自動更新)

(2) 技術援助契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
BANGKOK ENSHU MACHINERY Co.,Ltd.	タイ	EV360Te、EV450Te、GE15Ve、GE30Ve、WE30Ve 立形マシニングセンタ	製造に関する技術及び販売契約	2020年2月11日から2023年2月10日まで (以後、2年ごとに自動更新)
遠州（青島）機床製造有限公司	中国	EV360Te、EV450Te、GE15Ve、GE30Ve、WE30Ve 立形マシニングセンタ	製造に関する技術及び販売契約	2020年2月21日から2023年2月20日まで (以後、2年ごとに自動更新)
ENSHU VIETNAM Co.,Ltd.	ベトナム	鍛造ピストン及びボディーシリンダ	製造に関する技術	2013年4月1日から2014年3月31日まで (以後、1年ごとに自動更新)

(注) 上記の技術援助契約においては、ロイヤリティとして売上高の一定率を受け取っております。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、「お客様の期待に応え選ばれ続けるブランドになる」ため、事業部間コア技術を活かしたシナジー効果、高付加価値化を織り込んだ自動車関連のシステム工作機械、レーザー技術を用いた機械分野において、市場ニーズを先取りして新たな市場を開拓するために、新製品、新技術、新商品の開発に向け研究活動を進めております。

なお、当社グループにおける研究開発活動は、提出会社の工作機械関連事業部門が行っております。

工作機械関連事業部門においては、弊社が得意とするシステム工作機械の高付加価値化を図るため、マシニングセンタに内蔵できるワーク自動搬送装置「E-Loader」を開発いたしました。

機械間のワーク搬送は、従来であれば自動搬送装置を個別に独立して配置することが一般的でありましたが、マシニングセンタに内蔵することで設置や立ち上げが容易になり、また機械の一部として操作を行うことが可能になることで、リードタイムの短縮や高付加価値化が見込めます。この「E-Loader」を立形マシニングセンタ「WE30Ve」に搭載し、国際金属加工見本市（EMO Hannover2019 ドイツ）、メカトロテックジャパン2019（MECT2019 名古屋）に出展いたしました。特にEMO Hannover2019では旋盤メーカーとの共同にて展示を行い、「E-Loader」と旋盤との親和性をPRいたしました。

現在、「E-Loader」をシリーズ化すべく他機種への展開を進めております。

レーザー関連製品では新たに汎用のレーザー加工母機「L1」を開発いたしました。先に開発したレーザーラッドバルブシート加工とシリンダーブロックの内壁溶射加工が可能な「ELM」も含め、これらを用いて加工技術の研鑽とお客様ご依頼の加工試験を行っており、レーザー加工機の販売拡大に努めております。

当連結会計年度における研究開発費は605百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは設備投資については合理化、省力化並びに生産設備の増強を図るため、主として提出会社において行っております。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産のほか無形固定資産を含む）の総額は1,132百万円であります。

工作機械関連事業部門におきましては、設備の更新、合理化のため421百万円の設備投資を実施いたしました。

輸送機器関連事業部門におきましては、設備の更新、合理化のため746百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社及び工場 (静岡県浜松市 南区)	工作機械 関連事業 輸送機器 関連事業 その他	工作機械・ 輸送機器 生産設備 賃貸設備	1,665	1,825	5,794 (114)	5	837	10,129	456
浜北工場 (静岡県浜松市 浜北区)	工作機械 関連事業	工作機械 生産設備	427	166	1,597 (56)	—	68	2,259	260

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形固定資産及び建設仮勘定の合計であります。

2 上記中、本社及び工場の建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、並びに、その他には賃貸中のもの1,753百万円を含んでおります。

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内 容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ENSHU VIETNAM Co.,Ltd.	ベトナム工場 (ベトナム バクニン)	輸送機器 関連事業	輸送機器 生産設備	559	654	— (—)	—	7	1,221	158

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 上記の他、土地(23,417㎡)を賃借しており、一括支払した長期賃借料(166百万円)は、連結貸借対照表の「有形固定資産」の「その他」に計上しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,353,454	6,353,454	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	6,353,454	6,353,454	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年6月28日 (注)1	—	63,534,546	—	4,640	△1,230	—
2018年10月1日 (注)2	△57,181,092	6,353,454	—	4,640	—	—

(注)1 資本準備金の減少は、2018年6月28日開催の第150回定時株主総会の決議に基づく欠損補填によるものであります。

2 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	25	25	108	28	5	4,329	4,520	—
所有株式数(単元)	—	11,636	1,208	10,754	1,833	70	37,753	63,254	28,054
所有株式数の割合(%)	—	18.40	1.91	17.00	2.90	0.11	59.68	100.00	—

(注) 1 自己株式47,384株は、「個人その他」に473単元及び「単元未満株式の状況」に84株含めて記載してあります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エンシュウ取引先持株会	静岡県浜松市南区高塚町4888番地	669,490	10.61
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	645,739	10.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	211,900	3.36
浜松ホトニクス株式会社	静岡県浜松市東区市野町1126番地1号	200,000	3.17
前尾 和男	和歌山県紀の川市	186,700	2.96
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	157,267	2.49
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	145,500	2.30
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	141,425	2.24
前尾 吉信	和歌山県紀の川市	120,300	1.90
エンシュウ従業員持株会	静岡県浜松市南区高塚町4888番地	98,721	1.56
計	—	2,577,042	40.86

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,278,100	62,781	—
単元未満株式	普通株式 28,054	—	—
発行済株式総数	6,353,454	—	—
総株主の議決権	—	62,781	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エンシュウ株式会社	静岡県浜松市南区 高塚町4888番地	47,300	—	47,300	0.74
計	—	47,300	—	47,300	0.74

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	510	0
当期間における取得自己株式	7	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	47,384	—	47,391	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益の最大化を図りながら、利益剰余金の積み増しによる財務体質の強化と安定的な配当継続を基本的な方針としております。

当社は、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針のもと1株当たり10円としております。

定款で定めております中間配当を実施するか否かは、そのときどきの事業環境、事業見通しを踏まえて、取締役会にて決定いたします。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業拡大に向けた設備投資に充当する予定です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月29日 定時株主総会決議	63	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

取締役会は、当社経営理念に基づき、様々なステークホルダーとの共存共栄を図りながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を企図した経営を行っております。

その実現のためには、経営の透明性、法令遵守及び環境変化への迅速な対応等を確保できる体制が必要であり、取締役会はコーポレートガバナンス・ガイドラインを制定してコーポレートガバナンスの維持、強化に努めております。コーポレートガバナンス・ガイドラインは、当社ホームページに公表しております。

② 企業統治の体制の概要及び採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、コーポレート・ガバナンスの体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会を設置し、その補完機関として内部統制会議、経営会議や指名・報酬諮問委員会などを設置しております。

当社は、経営における監督機能と業務執行機能を分離し、併せて業務執行権限の重要な業務執行のうち会社法で定められた取締役会決議事項を除き、代表取締役社長に委任をすることにより、業務執行の充実・迅速化、ならびに執行責任の明確化を図り、経営体制を強化することを目的として、執行役員制度を導入しております。

i) 取締役会

取締役会は、6名の取締役（うち3名は独立社外取締役であり、そのうち2名は監査等委員）で構成され、原則として月1回開催し、法令上定められている事項等の決定、及び業務執行状況の監督を行っております。なお、当社は、重要な業務執行の会社法で定められた取締役会決議事項を除き、代表取締役社長に委任しております。

ii) 監査等委員会

監査等委員会は、3名の監査等委員（うち2名は社外取締役）で構成され、原則として月1回開催されております。常勤監査等委員は、各種の会議に出席し業務執行の状況を詳細に把握・監視すると共に、監査等委員会にて報告を行い、経営へのチェックを行っております。

iii) 内部統制会議

内部統制会議は、社長によって内部統制を推進する組織として、設置された組織であり、そのもとに「リスク・コンプライアンス委員会」「安全衛生委員会」「債権管理委員会」「情報管理委員会」を設置しております。同委員会は、年2回の内部統制会議において、活動状況の報告を行い、取締役会は、これをレビューしております。

iv) 経営会議

経営会議は、執行役員等が出席し、原則として月2回開催しております。代表取締役社長の諮問を受けた重要案件の審議を行っております。

v) 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するために、取締役会の下に独立社外取締役を主要な構成員とする独立した諮問委員会として設置され、原則毎年1回以上開催し、代表取締役、取締役、執行役員の指名及び昇格・降格・解任と役員報酬・役員賞与決定に係る事項について審議をし、取締役会に対して助言・提言を行っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

i) 内部統制システムの整備の状況

イ. 法令遵守の体制

- ・当社は、当社グループにおける取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループ各社が行動規範を定めるとともに、法務室を設置して各種法令に関する社内指導を行っております。また社長は、法令遵守の全社の推進組織として管理本部担当の執行役員を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、当社の行動規範をはじめとした遵守すべきルールの周知・徹底を図るため「コンプライアンスマニュアル」を作成して、教育・啓蒙活動を行っております。
- ・当期は7月に「コンプライアンス意識調査」、3月にeラーニングによる「コンプライアンス啓蒙教育」をそれぞれ全従業員に対して実施し、その結果を委員会活動にフィードバックしております。当期は特にハラスメント対策を重点課題に取り組みました。
- ・反社会的勢力との関係遮断、排除の取り組みとして、従業員への教育・啓蒙活動を行うとともに、外部専門機関（静岡県企業防衛対策協議会等）とも連携して反社会的勢力に関する情報収集をし、予防対策を継続的に行っております。

ロ. 効率性確保の体制

- ・当社は「組織・職務権限規定」を定めて、社長、執行役員及び役職者の職務権限と業務分掌を明示し効率的な職務執行体制を確保しております。
- ・取締役会は、「取締役会規則」によって定められた重要な決議事項を定めるとともに、業務執行役員に対する職務執行状況について年4回の定期報告を義務化しております。当期は取締役会を16回開催しております。
- ・取締役会の実効性確保のため、各取締役に対して「取締役会評価に関するアンケート」を行い、その分析・評価の結果を取締役会運営の改善に活かしております。
- ・また、会社経営の円滑な遂行を図るため経営会議を設置し、一切の経営に関する重要な事項について必要な協議を行っており、当期は経営会議を24回開催しております。
- ・当社グループとしては、当社グループ各社の役員が一堂に会する「現法合同役員会」を2回開催し、グループ各社の重要な経営方針の確認ならびに承認を行っております。また、「関係会社管理規程」により、その他の重要な案件の報告及び承認についてもルールを定め、当社グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を確保しております。

ii) リスク管理の体制の整備の状況

イ. リスク要因の整理と対応

- ・当社グループにおける損失の危険の管理に関する取り組みとして、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、当社各部門及び当社グループ各社におけるリスク管理体制の整備の支援をするとともに、当社グループとして経営活動を阻害するリスク要因を整理し、特定した重要リスクについては、各部門において、その発生予防と損害の最小化を図ってまいりました。重要リスクの再評価及び見直しについては、年2回行っております。第2回委員会において、感染症拡大（パンデミック）を重要リスクに特定し、海外子会社を含めたリスク対策を行っております。

ロ. リスク情報の伝達

- ・当社では「即報制度」ならびに「関係会社管理規程」を制定し、当社及び当社グループで発生した重要事案については、当社及び当社取締役（監査等委員である取締役を含む）に速やかに報告される体制を確立しております。当期は、当社の財務部門の担当者が全グループ会社に出向き、実態確認と指導を行っております。

ハ. 情報の保存管理

- ・当社は、許認可文書・決算書類・契約書・諸規程・決議書類・その他法令により作成が義務づけられている文書を含む一切の業務文書で一定期間保存を要するものについては、必要な事項を「文書管理規程」に定めて、適切に保存管理しております。また、情報システムのセキュリティ対策として「標的型攻撃メール訓練」を実施するとともに、不審メール通報連絡体制を整備し、情報漏洩リスク低減に努めております。

二. 監査を支える体制

- ・監査等委員は取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、また、代表取締役及び会計監査人との定期的な意見交換の場を通して内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。更に、監査等委員は内部統制部より毎月の定例報告会等により、内部統制部の監査計画に基づく監査の状況の報告を受け、また、監査等委員会として年2回監査結果の報告を受けております。

iii) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

イ. 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社の取締役等は、当社の子会社が重要事項を当社に報告するための規程として「関係会社管理規程」を定めております。また、業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告する体制を確保し、年2回の現地法人会議等を通じて、円滑な情報交換を推進しております。

ロ. 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社の取締役等は、当社の子会社の損失の危険の管理を推進するため、年2回の現地法人会議等を通じて、子会社の取締役等との情報交換を行い、また、必要に応じて取締役等または社員を子会社に派遣しております。当社の「リスク・コンプライアンス委員会」は、子会社の損失の危険の管理に関し、必要な指導を行っております。

ハ. 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社の取締役等は、当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、「関係会社管理規程」を定め、年2回の現地法人会議等により、情報交換を行い、また必要に応じて取締役等または社員を子会社に派遣しております。

ニ. 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社の取締役等は、当社の子会社の取締役等に対し、「関係会社管理規程」により必要な報告を求め、所在国の法令等を踏まえて各社ごとに「行動規範」を定めるよう指示し、子会社の取締役等は、法令・定款を遵守するための法令遵守体制を整備しております。また、当社の取締役等は、当社の子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、年2回の現地法人会議等を通じて情報交換を行い、また必要に応じて、取締役等または社員を子会社に派遣しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、2016年6月29日開催の第148回定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が取締役中村泰之氏及び社外取締役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、100万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額いずれか高い額を限度として、その責任を負うこととします。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限るものとします。

⑤ 取締役に関する事項

i) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

ii) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

⑥ 株主総会決議に関する事項

i) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

（自己の株式の取得）

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

（中間配当）

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ii) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	山下 晴 央	1959年1月1日生	1981年4月 当社入社 2006年4月 工作機械事業本部メカ設計グループ 長 2007年4月 工作機械事業本部技術部長 2008年4月 部品事業部製造部長 2010年8月 工作機械事業部営業部主幹 2011年1月 ENSHU (THAILAND) LIMITED 社 長 兼 BANGKOK ENSHU MACHINERY Co., Ltd. 社長就任 2012年4月 工作機械事業部副事業部長 2012年6月 取締役工作機械事業部長就任 2014年6月 常務取締役工作機械事業部長就任 2014年12月 常務取締役工作機械・レーザー事業 部長就任 2016年4月 代表取締役 副社長執行役員就任 2017年4月 代表取締役 社長執行役員就任 (現任)	(注) 2	17,300
代表取締役 管理本部長	勝 倉 宏 和	1960年10月29日生	1983年4月 ㈱日本興業銀行入行 2009年1月 ㈱みずほコーポレート銀行 営業第七部 副部長 2010年12月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 監査役室 室長 2013年2月 当社出向 管理本部企画推進室長 (理事) 就任 2013年8月 管理本部企画財務部長 (理事) 就任 2014年6月 ㈱みずほフィナンシャルグループ退 社・当社入社 取締役管理本部長 2016年4月 取締役 常務執行役員 管理本部長 就任 2017年4月 代表取締役 副社長執行役員 兼 管理本部長就任 (現任)	(注) 2	12,000
取締役	墨 岡 良 一	1956年4月25日生	1980年4月 ヤマハ発動機㈱入社 2007年6月 Yamaha Motor Asia Pte. Ltd. 社長 2010年1月 ヤマハ発動機㈱ MC事業本部事業戦略統括部長 2011年3月 同社執行役員 MC事業本部第1事業部長 2012年3月 同社上席執行役員 MC事業本部第3事業部長 2013年1月 同社上席執行役員 企画・財務本部副本部長 2017年3月 同社退任・顧問就任 2017年6月 取締役就任 (現任) 2019年3月 ヤマハ発動機㈱ 顧問退任	(注) 2	—
取締役 常勤監査等委員	中 村 泰 之	1956年11月23日生	1979年4月 ㈱協和銀行 (現㈱りそな銀行) 入行 1997年12月 ㈱あさひ銀行茂原支店長 1999年11月 同行赤門通支店支店長 2001年12月 当社出向社長付顧問就任 2002年4月 工作機械営業部 営業グループ長 (顧問) 就任 2003年6月 ㈱りそなホールディングス退社・当 社入社 取締役企画管理部総務部長就任 2004年6月 取締役総務部長就任 2007年4月 取締役管理本部副本部長兼総務部長 就任 2010年4月 取締役管理本部長就任 2014年6月 常勤監査役就任 2016年6月 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	18,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	石塚 尚	1943年11月5日生	1976年4月 1988年4月 1997年6月 2003年6月 2016年6月	静岡県弁護士会登録 静岡県弁護士会副会長 監査役就任 ㈱桜井製作所監査役就任(現任) 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	—
取締役 監査等委員	森 和彦	1956年12月11日生	1979年4月 1999年7月 2001年7月 2003年10月 2006年4月 2009年7月 2011年7月 2012年12月 2017年12月 2018年6月	㈱協和銀行入行 ㈱あさひ銀行大船支店長 同行本店営業第一部副部長 ㈱りそな銀行東京営業第四部長 同行横須賀支店長 同行渋谷エリア営業第一部長 浜松ホトニクス㈱出向財務部長 同社常勤監査役就任 同社取締役兼管理部長就任(現任) 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	—
計						47,300

- (注) 1 取締役 墨岡 良一、石塚 尚、森 和彦は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 常勤監査等委員 中村 泰之の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員 石塚 尚の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員 森 和彦の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
石塚 伸	1947年6月16日生	1984年10月 1984年10月 1994年6月 2016年6月	静岡県弁護士会登録 石塚・村松法律事務所入所(現任) スズキ㈱社外監査役就任 スズキ㈱社外監査役退任	(注)	—

- (注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。
- 7 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 中村 泰之、委員 石塚 尚、委員 森 和彦
- 8 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

氏名	職名
山下 晴央	社長執行役員
勝倉 宏和	副社長執行役員 兼 管理本部長
鈴木 敦士	常務執行役員 工作機械・レーザー事業部長
富田 敏弘	上席執行役員 工作機械・レーザー事業部副事業部長 兼 変動費CDプロジェクト責任者
鈴木 利夫	上席執行役員 工作機械・レーザー事業部 技術統括本部長 兼 営業技術部長
松永 浩一	上席執行役員 輸送機器事業部長 兼 TVP推進室長
内山 浩一	執行役員 新規事業・IoT推進室室長
加藤 猛	執行役員 工作機械・レーザー事業部 営業統括本部長 兼 営業部長

② 社外役員の状況

i) 社外役員の状況（員数、人的関係、資本的關係又は取引関係、その他利害関係に関する事項並びに企業統治において果たす機能及び役割、選任するための独立性に関する基準又は方針の内容、選任状況に関する提出会社の考え方）

当社は客観的な視点で経営執行状況の監視を行うため、社外取締役1名及び、社外取締役（監査等委員）2名を選任しております。

社外取締役墨岡良一氏は、当社の持株比率10.23%を保有する大株主であるヤマハ発動機株式会社の役員を長年にわたって務められた経験があり、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の経営を監督していただくと共に、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、経営強化に寄与していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏は、ヤマハ発動機株式会社の役員退任後3年が経過し、東京証券取引所ならびに当社独立性判断基準を鑑みて、2020年4月1日に一般株主と利益相反の生じることがない独立役員として届出をし受理されております。なお、同氏は2020年3月31日現在において、当社株式は保有しておりません。また、当社と同氏の間には、資本的關係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役（監査等委員）石塚尚氏は、石塚・村松法律事務所の弁護士であります。法律の専門家として、これまでの経験・経歴を活かし、客観的な視点で経営執行状況の監査をしていただくため、社外取締役（監査等委員）として選任しております。なお、同氏は2020年3月31日現在において、当社株式は保有しておりません。当社と同氏及び同事務所の間には、人的関係、資本的關係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。同氏の所属する石塚・村松法律事務所と当社は、顧問契約を締結しておりますが、年間の顧問料は僅少であり、社外取締役の独立性基準を満たすものであります。また、同氏は現在においては、株式会社桜井製作所の社外監査役を兼務しておりますが、当社グループと当社及びその関係会社との間には、人的関係、資本的關係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。株式会社東京証券取引所が定める、一般株主と利益相反の生じることがない独立役員として指定しております。

社外取締役（監査等委員）森和彦氏は、長年にわたり金融業務に携わり、広範な知識、豊富な経験を有しております。浜松ホトニクス㈱では経理財務担当取締役を務められており、財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かして職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、同氏は2020年3月31日現在において、当社株式は保有しておりません。当社と同氏の間には、資本的關係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は現在においては、浜松ホトニクス株式会社の取締役を兼務しており、同社は当社株式の3.17%を保有する資本的關係がありますが、浜松ホトニクス株式会社との取引は僅少であり、当社グループと当社及びその関係会社との間には、それ以外の人的関係、資本的關係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しており、社外取締役の独立性基準を満たすものであります。株式会社東京証券取引所が定める、一般株主と利益相反が生じることがない独立役員として指定しております。

なお、社外取締役の独立性判断に関する基準は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に当社独自の独立性基準を加え、策定しております。

「社外取締役の独立性判断基準」

株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断します。

i) 現在において、次のイ～へのいずれかに該当する者

イ. 当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者

ロ. 当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結総売上上の2%を超える取引先又はその業務執行者

ハ. 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結総売上上の2%を超えるもの又はその業務執行者

ニ. 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員

ホ. 当社から、直近事業年度において年間1,000万円以上の寄附又は助成を受けている組織の業務執行者

ヘ. 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から過去3事業年度の平均で、年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者

ii) 過去3年間のいずれかの時点において、上記イ～へのいずれかに該当していた者

- ③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互関連並びに内部統制部門との関係
- i) 毎月の内部統制部による社長報告会に常勤監査等委員が出席し、その内容を監査等委員会にて社外監査等委員へ報告しております。
 - ii) 年2回（第2四半期・期末）代表取締役と会計監査人との意見交換を行う会議である経営ディスカッションに常勤監査等委員及び社外監査等委員が同席しております。また、その内容を監査等委員会にて出席できなかった社外監査等委員に報告しております。
 - iii) 年2回（第1四半期・第3四半期）経営ディスカッションに常勤監査等委員が同席し、その内容を監査等委員会にて社外監査等委員に報告しております。
 - iv) 年2回内部統制部より、社外役員に内部統制監査等の状況を報告しております。
 - v) 会計監査人からの各四半期の監査レビュー報告を常勤監査等委員から監査委員会にて報告しております。
 - vi) 年1回不正に関するディスカッションを実施し、監査等委員と会計監査人の間で意見交換を行っております。
 - vii) 期末・中間実地棚卸を行い、会計監査人・常勤監査等委員と社外監査等委員の間に意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

1. 組織・人員

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と社外監査等委員2名の計3名で構成しております。

常勤監査等委員中村泰之氏は、長年にわたり金融業務に携わり、当社では取締役として財務部門を含む管理部門の長を務めた経験から金融、経営全般に関する幅広い見識を有しております。

社外監査等委員石塚尚氏は弁護士として長年にわたり企業法務の実務に携わり、専門的な知識と豊富な経験を有しております。また社外監査等委員森和彦氏は長年にわたり金融業務に携わり、現在は上場企業で財務担当取締役を務めており、財務・会計に関する豊富な経験と広い見識を有しております。

2. 監査等委員会の活動状況

- 1) 2019年度は監査等委員会を13回開催しております。

[監査等委員会への出席状況]

区 分	氏 名	出席状況
常勤監査等委員	中村泰之	13回／13回（100%）
社外監査等委員	石塚 尚	13回／13回（100%）
社外監査等委員	森 和彦	12回／13回（92%）

- 2) 監査等委員会の主な検討事項は下記のとおりです。

- ・監査方針・監査計画並びに業務分担について
- ・内部統制システムの整備・運用状況について
- ・会計監査人による四半期レビュー報告について
- ・会計監査人の監査計画、方法及び結果の相当性について
- ・監査報告の作成及び会計監査人の選解任・報酬同意等の法的事項について

監査等委員会は、監査方針及び監査計画の下、常勤監査等委員からの報告及び内部統制部からの監査報告、執行役員等からの業務執行状況の徴取、意見交換等を行うと共に、経営会議等の重要な会議への出席、グループ会社への往査やその役員との面談等を通じて、取締役及び執行役員の職務執行の監査並びに内部統制システムの監査を行っております。また、会計監査人からは、その検査計画、監査の方法及び結果について報告及び説明を受け、結果の相当性について検証を行っております。

常勤監査等委員は、上記の活動のほか、監査の実効性の向上を図るため、内部統制部と連携(毎月の社長報告会への同席等)して日常的な情報収集活動に当たっております。また2019年度は会計監査人と帯同し海外子会社への往査も実施しております。

また、他の社外監査等委員においても、任意での社内重要会議、会計監査人とのディスカッションへの出席等を行っております。

② 内部監査の状況等

当社は、内部統制会議(含む委員会)を設置し、代表取締役社長の指示の下、関係法規あるいは社内ルールなどの遵守状況、業務執行の実態の確認によりその適正性、妥当性を専任3名によって監査しており、内部統制機能の強化に努めております。

③ 会計監査の状況

i) 監査法人の名称

仰星監査法人

ii) 継続監査期間

第141期以降

iii) 業務を執行した公認会計士

柴田和範

小出修平

iv) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他7名であります。

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

v) 監査法人を選定した理由及び選定するに当たっての方針

会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

vi) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、会計監査は、適正に行われていることを確認しております。日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

i) 監査法人に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	—	29	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29	—	29	—

ii) 監査法人と同一のネットワークに対する報酬 (i を除く)

該当事項はありません。

iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

iv) 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

v) 監査等委員会による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関わる事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第148回定時株主総会において年額200百万円以内（内社外取締役分は年額20百万円以内）と決議されており、また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第148回定時株主総会で年額50百万円以内と決議されております。

役員の報酬額は、株主総会で承認された報酬の総額の範囲内において、固定報酬と業績連動報酬を合算した金額であり、業績連動報酬は、株式報酬と短期業績連動報酬により構成されております。株式報酬は、役職により金額を定めており、短期業績連動報酬は、会社の業績と各取締役の短期業績を勘案し、決定しております。役員報酬の決定につきましては、指名・報酬諮問委員会の審議を経た後、取締役会にて決定しております。また、社外取締役については、業務執行を行うものではない事を踏まえ、業績連動報酬は支給せず、固定報酬のみとしております。

監査等委員である取締役の各報酬額は、監査等委員の協議により決定いたします。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	60	53	7	—	2
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	13	13	0	—	1
社外役員	11	11	—	—	3

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 期末現在の取締役（監査等委員を除く）の人数は3名（うち社外取締役1名）、取締役（監査等委員）の人数は3名（うち社外取締役2名）であります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

⑤ 提出会社の役員の報酬等に業績連動報酬が含まれる場合には最近事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

短期業績連動報酬に係る指標は、個別営業利益、連結営業利益、個別期末受注残高、連結期末受注残高、連結総資産回転数であり、会社の収益状況等を示す重要な財務数値であることから、当該指標を選択しております。短期業績連動報酬の額の決定方法は、当該指標の目標値に対する達成度合及び各取締役の年間目標の達成度合を勘案し、決定しております。

(百万円)

項目	ウェイト	目標値	実績値
個別営業利益	35%	1,187	1,606
連結営業利益	25%	2,100	2,120
個別期末受注残高	20%	非開示	非開示
連結期末受注残高(注)	10%	24,500 (工機:12,500 輸送:12,000)	21,615 (工機:11,553 輸送:10,062)
連結総資産回転数	10%	非開示 (当社独自の計算による)	非開示 (当社独自の計算による)

(注) 輸送(輸送機器事業部)の目標値・実績値は、評価時点の153期売上見通しとしております。

⑥ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)につきましては、会社及び各取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)の短期業績を勘案し、取締役会において、諮問委員会の審議を経て、決定しております。監査等委員である取締役ににつきましては、監査等委員会にて決定しております。

⑦ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会が存在する場合には、その手続きの概要

役員の報酬は、取締役会の下に独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会による審議を経て、取締役会で決定をしております。

⑧ 最近事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

指名・報酬諮問委員会は、2018年11月に新設しており、最近事業年度の役員報酬は、取締役会で決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断される場合を除き、原則これを保有しないこととしております。政策保有上場株式の時価総額は、2020年3月末現在、総資産の0.006%となっており、今後とも不要な政策保有株式は処分し縮減に努めます。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会において、全ての政策保有上場株式について、当社グループの企業価値の維持・向上に資するものか、保有に伴う便益が資本コストに合っているかについて毎年検証しております。

ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	8
非上場株式以外の株式	3	2

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

iii) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
ヤマハ発動機株式会社	1,192 1	1,192 2	(保有目的)当社製品の主要顧客であり、相互情報連携による安定した取引の強化のため (定量的な保有効果)(注)	有
株式会社 りそなホールディングス	900 0	900 0	(保有目的)当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、安定した資金調達・金融取引を行うため (定量的な保有効果)(注)	有
株式会社 みずほフィナンシャルグループ	2,856 0	2,856 0	(保有目的)当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、安定した資金調達・金融取引を行うため (定量的な保有効果)(注)	有

(注) 当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎年、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,385	5,919
受取手形及び売掛金	※5 6,145	5,075
電子記録債権	※5 1,173	682
商品及び製品	2,354	2,969
仕掛品	4,828	5,104
原材料及び貯蔵品	1,625	1,641
その他	602	337
貸倒引当金	△11	△5
流動資産合計	21,104	21,724
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※3 2,710	※1, ※3 2,659
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※3 2,901	※1, ※3 2,627
土地	※3, ※4 7,387	※3, ※4 7,392
リース資産（純額）	※1 13	※1 18
建設仮勘定	145	489
その他（純額）	※1 220	※1 490
有形固定資産合計	13,378	13,677
無形固定資産		
のれん	2	—
リース資産	36	75
その他	78	84
無形固定資産合計	118	159
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 15	12
繰延税金資産	80	130
その他	※2 301	※2 77
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	394	218
固定資産合計	13,891	14,055
資産合計	34,995	35,780

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,616	2,480
電子記録債務	1,715	1,541
短期借入金	※3 6,479	※3 6,180
リース債務	17	20
未払法人税等	508	31
賞与引当金	461	480
資産除去債務	—	76
未払金	2,008	1,797
その他	1,591	2,187
流動負債合計	15,398	14,795
固定負債		
長期借入金	※3 5,600	※3 5,700
リース債務	36	78
繰延税金負債	141	191
再評価に係る繰延税金負債	※4 1,563	※4 1,563
退職給付に係る負債	3,483	3,510
役員退職慰労引当金	15	15
資産除去債務	114	43
その他	35	77
固定負債合計	10,991	11,180
負債合計	26,390	25,975
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,640	4,640
利益剰余金	1,065	2,357
自己株式	△68	△69
株主資本合計	5,637	6,929
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	0
土地再評価差額金	※4 3,666	※4 3,666
為替換算調整勘定	223	272
退職給付に係る調整累計額	△923	△1,063
その他の包括利益累計額合計	2,967	2,875
純資産合計	8,605	9,804
負債純資産合計	34,995	35,780

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	30,747	27,125
売上原価	※1, ※3 25,317	※1, ※3 22,072
売上総利益	5,429	5,053
販売費及び一般管理費	※2 2,829	※2 2,932
営業利益	2,599	2,120
営業外収益		
受取利息	33	34
受取配当金	0	0
受取賃貸料	7	9
受取クレーム補償金	14	10
スクラップ売却益	8	5
その他	57	35
営業外収益合計	121	95
営業外費用		
支払利息	218	184
為替差損	145	231
その他	89	57
営業外費用合計	454	474
経常利益	2,266	1,742
特別利益		
固定資産売却益	※4 14	※4 1
関係会社清算益	—	2
その他	0	—
特別利益合計	14	3
特別損失		
固定資産廃棄損	※5 26	※5 26
減損損失	※6 0	※6 50
出資金評価損	—	44
その他	0	3
特別損失合計	26	124
税金等調整前当期純利益	2,254	1,621
法人税、住民税及び事業税	506	266
法人税等調整額	131	△0
法人税等合計	637	265
当期純利益	1,616	1,355
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,616	1,355

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,616	1,355
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
為替換算調整勘定	△211	48
退職給付に係る調整額	89	△140
その他の包括利益合計	※1 △123	※1 △92
包括利益	1,492	1,263
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,492	1,263
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,640	1,230	△1,781	△67	4,021	2	3,666	435	△1,012	3,091	7,113
当期変動額											
欠損填補		△1,230	1,230		—						—
親会社株主に帰属する当期純利益			1,616		1,616						1,616
自己株式の取得				△0	△0						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△0	—	△211	89	△123	△123
当期変動額合計	—	△1,230	2,846	△0	1,615	△0	—	△211	89	△123	1,491
当期末残高	4,640	—	1,065	△68	5,637	1	3,666	223	△923	2,967	8,605

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,640		1,065	△68	5,637	1	3,666	223	△923	2,967	8,605
会計方針の変更による累積的影響額			△0		△0						△0
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,640	—	1,065	△68	5,637	1	3,666	223	△923	2,967	8,605
当期変動額											
剰余金の配当			△63		△63						△63
親会社株主に帰属する当期純利益			1,355		1,355						1,355
自己株式の取得				△0	△0						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△0	—	48	△140	△92	△92
当期変動額合計	—		1,292	△0	1,291	△0	—	48	△140	△92	1,199
当期末残高	4,640		2,357	△69	6,929	0	3,666	272	△1,063	2,875	9,804

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,254	1,621
減価償却費	923	958
減損損失	0	50
のれん償却額	3	2
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△103	△113
賞与引当金の増減額 (△は減少)	154	19
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△34	△6
受取利息及び受取配当金	△33	△34
支払利息	218	184
為替差損益 (△は益)	△12	46
有形固定資産廃棄損	26	26
売上債権の増減額 (△は増加)	△484	1,558
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△935	△914
仕入債務の増減額 (△は減少)	△126	△279
前受金の増減額 (△は減少)	860	△3
未収消費税等の増減額 (△は増加)	51	58
未払消費税等の増減額 (△は減少)	0	152
未払金の増減額 (△は減少)	1,135	△209
その他	△198	574
小計	3,701	3,690
利息及び配当金の受取額	33	34
利息の支払額	△215	△184
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△90	△821
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,428	2,719
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100	—
定期預金の払戻による収入	—	30
有形固定資産の取得による支出	△724	△788
無形固定資産の取得による支出	△9	△67
出資金の払込による支出	△28	—
資産除去債務の履行による支出	△65	—
その他	25	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△901	△820
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,240	900
短期借入金の返済による支出	△2,660	△1,280
長期借入れによる収入	2,000	2,000
長期借入金の返済による支出	△1,769	△1,819
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	—	△63
その他	△44	△59
財務活動によるキャッシュ・フロー	△234	△323
現金及び現金同等物に係る換算差額	△101	△8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,189	1,567
現金及び現金同等物の期首残高	2,004	4,194
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,194	※1 5,761

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

ENSHU (USA) CORPORATION
ENSHU GmbH
ENSHU (Thailand) Limited
BANGKOK ENSHU MACHINERY Co., Ltd.
PT. ENSHU INDONESIA
遠州 (青島) 機床製造有限公司
遠州 (青島) 機床商貿有限公司
ENSHU VIETNAM Co., LTD.

(2) 非連結子会社名

ENSHU INDIA PRIVATE LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、重要性が乏しいと判断し連結の範囲から除いております。なお、前連結会計年度まで非連結子会社であった(有)エンシュウ厚生センターは当連結会計年度に清算いたしました。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

ENSHU INDIA PRIVATE LIMITED

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。なお、前連結会計年度まで持分法非適用会社であった(有)エンシュウ厚生センターは当連結会計年度に清算いたしました。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社8社の事業年度末日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

工作機械商品、製品及び仕掛品は個別法、その他のたな卸資産は主として総平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社においては、従業員賞与の支払に充てるため、会社基準（支払予定額）による要支給額を引当てております。

③ 役員退職慰労引当金

当社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、2007年4月27日開催の取締役会において、2007年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度廃止以前から在職している取締役に対する支給見込額であります。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

長期借入金

ヘッジ方針

長期運転資金の金利を固定化するためのものであります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、15年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、15年による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

IFRS第16号「リース」の適用

国際財務報告基準を適用している子会社は、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。また、これにあわせて、従来、投資その他の資産の「その他」(長期前払費用)に計上していた土地賃借料を有形固定資産の「その他」(使用権資産)に計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当連結会計期間末の有形固定資産の「その他」が191百万円増加、投資その他の資産の「その他」が166百万円減少、流動負債の「その他」が28百万円増加、固定負債の「その他」が41百万円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高が0百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローが36百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドランス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

4 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益(△は益)」および「有形固定資産売却損益(△は益)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券売却損益(△は益)」△0百万円、「有形固定資産売却損益(△は益)」△13百万円は、「その他」△13百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」および「投資有価証券の売却による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「有形固定資産の売却による収入」25百万円、「投資有価証券の売却による収入」5百万円は、「その他」30百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、各国における経済活動が停滞し、今後の広がり方や収束時期等に関して不確実性が高く、経済正常化のタイミングについては見通しが極めて困難な状況にあります。

当社グループでは、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況が長期化した場合や、その経済環境への影響が変化した場合には、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	27,344百万円	27,572百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1百万円	—
その他(出資金)	61百万円	17百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,976百万円	1,881百万円
機械装置及び運搬具	1,682	1,411
土地	7,283	7,283
計	10,941	10,576

上記物件のうち、建物及び構築物1,779百万円（前連結会計年度1,865百万円）、機械装置及び運搬具1,410百万円（前連結会計年度1,680百万円）、並びに土地5,653百万円（前連結会計年度5,653百万円）について工場財団を設定しております。

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	6,139百万円	5,842百万円
長期借入金	5,465	5,555
計	11,604	11,397

※4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額を基準とする方法、及び同条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)を基準として時価を算出しております。

・再評価を行った年月日

2001年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,081百万円	△2,082百万円

※5 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	1百万円	—
電子記録債権	8	—

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	41百万円	24百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び賞与	913百万円	1,004百万円
賞与引当金繰入額	87	85
退職給付費用	56	50
貸倒引当金繰入額	△34	△6

※3 当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	436百万円	605百万円

※4 固定資産売却益の明細

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	13百万円	1百万円
その他(工具、器具及び備品)	0	—
計	14	1

※5 固定資産廃棄損の明細

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	13	24
その他(工具、器具及び備品)	0	0
計	26	26

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
輸送機器関連生産設備	機械装置及び運搬具	本社及び工場 静岡県浜松市	0

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、機械装置及び運搬具については、実質的な処分価値を考慮し、備忘価額により評価しております。

(経緯)

生産体制の見直しにより、遊休状態となった資産等について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を検討した結果、減損処理を行いました。

(減損損失の金額)

種類	金額(百万円)
機械装置及び運搬具	0
合計	0

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
工作機械関連事業用資産	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 使用権資産 ソフトウェア	ドイツ ランゲン	50

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの回収可能価額は将来キャッシュフローが見込めないことから、備忘価額により評価しております。

(経緯)

収益性の低下により投下資本の回収が見込めなくなったことから、減損損失を認識しております。

(減損損失の金額)

種類	金額(百万円)
機械装置及び運搬具	0
工具、器具及び備品	4
使用権資産	45
ソフトウェア	0
合計	50

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△0百万円	△1百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△0	△1
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	△0	△0
土地再評価差額金		
税効果額	—	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	△211	48
退職給付に係る調整額		
当期発生額	19	△220
組替調整額	69	80
退職給付に係る調整額	89	△140
その他の包括利益合計	△123	△92

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,534,546	—	57,181,092	6,353,454

(変動事由の概要)

株式併合による減少 57,181,092株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	461,185	2,880	417,191	46,874

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 2,880株

株式併合による減少 417,191株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63	10.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,353,454	—	—	6,353,454

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,874	510	—	47,384

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 510株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	63	10.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63	10.00	2020年3月31日	2020年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,385百万円	5,919百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△191	△157
現金及び現金同等物	4,194	5,761

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・無形固定資産

主として、統合基幹業務システム（ERP）であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産

主として、ENSHU(Thailand)Limitedにおける車両運搬具（機械装置及び運搬具）、BANGKOK ENSHU MACHINERY Co.,Ltd.における生産設備（機械装置及び運搬具）及び遠州（青島）機床製造有限公司における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

・無形固定資産

主として、工作機械関連事業部門における図面管理システム（ソフトウェア）であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	34百万円	24百万円
1年超	102	39
計	136	64

(注)一部の海外子会社において、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号（リース）を適用しているため、当該子会社に係るオペレーティング・リースについては、前連結会計年度の金額にのみ含めております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）を銀行等金融機関からの借入による方法にしております。なお、長期借入金の返済期間は、3～5年であります。デリバティブ取引は、一部の長期借入金の金利変動リスク及び外貨建て営業債権等の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、ほとんど6ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、市場及び信用状況により金利が変動するリスクがあります。

デリバティブ取引については、外貨建ての金銭債権等に係る為替の変動リスクに対して先物為替予約取引を実施し、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて与信管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先を信用力の高い金融機関とし、信用リスクの軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権等の為替変動リスクに対して、財務部門が為替予約取引を利用し、リスクの低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金を変動金利で調達する場合は、業績予測を厳密に精査して借入金額・期間を決定しております。

デリバティブ取引については、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うことにしております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、17.7%が丸紅テクノシステム株式会社に対するものであり、15.8%がSAIC General Motors Corporation Limitedに対するものであり、11.7%がヤマハ発動機株式会社に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2をご参照ください。）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,385	4,385	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,145	6,145	—
(3) 電子記録債権	1,173	1,173	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	3	3	—
資産計	11,708	11,708	—
(5) 支払手形及び買掛金	2,616	2,616	—
(6) 電子記録債務	1,715	1,715	—
(7) 短期借入金	4,860	4,860	—
(8) 長期借入金	7,219	7,221	1
負債計	16,412	16,413	1
デリバティブ取引	9	9	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,919	5,919	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,075	5,075	—
(3) 電子記録債権	682	682	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2	2	—
資産計	11,679	11,679	—
(5) 支払手形及び買掛金	2,480	2,480	—
(6) 電子記録債務	1,541	1,541	—
(7) 短期借入金	4,480	4,480	—
(8) 長期借入金	7,400	7,400	0
負債計	15,902	15,902	0
デリバティブ取引	16	16	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、長期借入金として表示しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

為替予約取引及び金利スワップの特例処理によるものについては、「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	11	9

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,385	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,145	—	—	—
電子記録債権	1,173	—	—	—
合計	11,704	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,919	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,075	—	—	—
電子記録債権	682	—	—	—
合計	11,677	—	—	—

(注) 4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,300	900	3,300	100	—

当連結会計年度 (2020年 3月31日)

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,300	3,700	495	205	—

(有価証券関係)

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3	1	2
その他	—	—	—
小計	3	1	2
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	3	1	2

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額11百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5	0	0
その他	—	—	—
合計	5	0	0

3 保有目的の変更

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2	1	0
その他	—	—	—
小計	2	1	0
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	2	1	0

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額9百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3 保有目的の変更

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,850	—	△5	△5
	ユーロ	812	—	△1	△1
	タイバーツ	41	—	△0	△0
	中国元	204	—	△1	△1

(注) 時価については、取引先金融機関から提示された価格を使用しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,770	—	△11	△11
	ユーロ	465	—	△1	△1
	タイバーツ	67	—	△0	△0
	中国元	361	—	△3	△3

(注) 時価については、取引先金融機関から提示された価格を使用しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,953	4,794	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,187	4,941	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び非積立型の退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,696	6,537
勤務費用	239	224
利息費用	20	20
数理計算上の差異の発生額	△49	91
退職給付の支払額	△369	△370
退職給付債務の期末残高	6,537	6,503

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,020	3,054
期待運用収益	60	61
数理計算上の差異の発生額	△29	△129
事業主からの拠出額	201	197
退職給付の支払額	△198	△189
年金資産の期末残高	3,054	2,993

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,151	3,122
年金資産	△3,054	△2,993
	96	128
非積立型制度の退職給付債務	3,386	3,381
連結貸借対照表に計上された負債	3,483	3,510
退職給付に係る負債	3,483	3,510

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	239	224
利息費用	20	20
期待運用収益	△60	△61
数理計算上の差異の費用処理額	80	86
過去勤務費用の費用処理額	△10	△5
割増退職金	8	8
確定給付制度に係る退職給付費用	278	272

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△10	△5
数理計算上の差異	99	△134
合計	89	△140

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△5	—
未認識数理計算上の差異	931	1,065
合計	925	1,065

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	53%	53%
株式	19%	15%
一般勘定	18%	20%
その他	10%	12%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の資産構成を踏まえ、運用収益の過去の実績及び将来期待される収益率を考慮の上設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.31%	0.31%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金(注2)	532百万円	456百万円
退職給付に係る負債	1,041	1,049
賞与引当金	137	143
たな卸資産	424	385
有価証券	12	12
未払事業税	38	0
未払売上原価	386	264
減損損失	179	157
その他	348	424
繰延税金資産小計	3,102	2,894
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注2)	△532	△456
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△2,489	△2,321
評価性引当額小計(注1)	△3,021	△2,778
繰延税金資産合計	80	116
(繰延税金負債)		
在外子会社の留保利益	△139	△190
その他有価証券評価差額金	△0	△0
その他	△1	△0
繰延税金負債合計	△141	△191
繰延税金資産の純額	△61	△74

(注) 1 評価性引当額が243百万円減少しております。主な理由として、未払売上原価の取崩等により将来減算一時差異が減少し、それらに対する評価性引当額が122百万円減少したことや、当年度課税所得を計上したことで繰越欠損金が減少し、それに対する評価性引当額が75百万円減少したことによるものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	4	—	—	62	464	532百万円
評価性引当額	—	△4	—	—	△62	△464	△532百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	456	456百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△456	△456百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%	△0.0%
住民税均等割等	0.3%	0.5%
優遇税制に伴う免税額	△1.3%	—
評価性引当額の変動	△3.9%	△18.4%
海外子会社との税率の差異	△1.5%	△1.7%
海外子会社の留保利益	6.2%	6.8%
外国税額控除	—	△0.6%
法人税額特別控除	△2.0%	△1.6%
その他	0.0%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3%	16.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づく、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を経過している為、合理的に見積もった除去費用の金額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	165百万円	114百万円
履行による減少額	△65	—
見積りの変更による増加額(注)	14	4
期末残高	114	119

(注) PCB含有機器の廃棄費用の見積り額が変更になったことなどに伴う増加額であります。

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の概要

当社グループは、静岡県において、賃貸用の商業用施設（土地を含む。）を有しております。

2 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,759	1,754
	期中増減額	△4	△0
	期末残高	1,754	1,753
期末時価		1,582	1,589

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、改修にかかる資本的支出(4百万円)であり、主な減少は建物及び構築物の減償却費(9百万円)であります。

当連結会計年度の主な増加は、改修にかかる資本的支出(8百万円)であり、主な減少は建物及び構築物の減償却費(9百万円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	70	70
	賃貸費用	19	19
	差額	51	51
	その他(売却損益等)	—	—

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「工作機械関連事業」及び「輸送機器関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「工作機械関連事業」はフレキシブルトランスファーマシン&ライン、各種専用機、マシニングセンタ及び半導体レーザー加工機等の製造販売をしております。「輸送機器関連事業」は、二輪車用エンジン等の輸送機器部品の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	20,357	10,319	30,676	70	30,747	—	30,747
セグメント間の内部 売上高又は振替高	153	0	153	—	153	△153	—
計	20,510	10,319	30,829	70	30,900	△153	30,747
セグメント利益	2,132	415	2,548	51	2,599	—	2,599
セグメント資産	20,871	9,443	30,314	1,754	32,068	2,926	34,995
その他の項目							
減価償却費	247	684	932	9	941	△14	927
減損損失	—	0	0	—	0	—	0
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	265	554	819	4	824	3	828

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額2,926百万円には各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は主に余資投資資金(現金及び預金・投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	16,916	10,138	27,054	70	27,125	—	27,125
セグメント間の内部 売上高又は振替高	141	0	141	—	141	△141	—
計	17,057	10,138	27,195	70	27,266	△141	27,125
セグメント利益	1,969	100	2,069	51	2,120	—	2,120
セグメント資産	20,476	8,795	29,271	1,753	31,025	4,754	35,780
その他の項目							
減価償却費	281	684	966	9	975	△13	961
減損損失	50	—	50	—	50	—	50
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	421	746	1,167	8	1,176	△43	1,132

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額4,754百万円には各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は主に余資投資資金（現金及び預金・投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	北米	タイ	欧州	その他	合計
15,868	7,337	3,392	347	1,060	2,741	30,747

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	その他	合計
11,874	1,422	80	13,378

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤマハ発動機株式会社	7,402	工作機械関連事業及び輸送機器関連事業
SAIC General Motors Corp., Ltd.	4,947	工作機械関連事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	北米	タイ	欧州	その他	合計
15,984	4,886	3,151	654	810	1,636	27,125

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	その他	合計
12,199	1,388	89	13,677

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤマハ発動機株式会社	6,878	工作機械関連事業及び輸送機器関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計			
当期償却額	3	—	3	—	—	3
当期末残高	2	—	2	—	—	2

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計			
当期償却額	2	—	2	—	—	2
当期末残高	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ヤマハ 発動機(株)	静岡県 磐田市	85,797	二輪車 船舶機 製造	(被所有) 直接 10.28	二輪車用エン ジン部品等の 受託加工	受託加工	7,402	受取手形及び 売掛金 電子記録債権	541 290
							原材料の仕入	3,196	支払手形及び 買掛金	608

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 受託加工及び原材料の仕入については、市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、一般的取引条件を参考に決定しております。
- 2 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ヤマハ 発動機(株)	静岡県 磐田市	85,905	二輪車 船舶機 製造	(被所有) 直接 10.28	二輪車用エン ジン部品等の 受託加工	受託加工	6,878	受取手形及び 売掛金 電子記録債権	674 —
							原材料の仕入	3,018	支払手形及び 買掛金	617

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 受託加工及び原材料の仕入については、市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、一般的取引条件を参考に決定しております。
- 2 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,364.45円	1,554.80円
1株当たり当期純利益	256.34円	214.94円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,616	1,355
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,616	1,355
普通株式の期中平均株式数(株)	6,307,035	6,306,449

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,860	4,480	1.49	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,619	1,700	1.76	—
1年以内に返済予定のリース債務	17	20	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,600	5,700	1.70	2021年6月～ 2024年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	36	78	—	2021年4月～ 2026年11月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	12,133	11,979	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,300	3,700	495	205
リース債務	18	17	15	11

【資産除去債務明細表】

当該明細表に記載すべき事項が、資産除去債務関係注記事項として記載されているため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	6,314	13,780	20,025	27,125
税金等調整前 四半期(当期)純利益	(百万円)	577	1,259	1,533	1,621
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	504	1,089	1,261	1,355
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	79.93	172.78	200.07	214.94

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	(円)	79.93	92.84	27.30	14.86

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,847	4,528
受取手形	※3 9	9
売掛金	※1 6,560	※1 5,525
電子記録債権	※3 1,173	682
商品及び製品	505	690
仕掛品	4,453	4,930
原材料及び貯蔵品	1,169	1,150
未収入金	※1 377	※1 184
前払金	308	90
前払費用	21	19
関係会社短期貸付金	615	938
未収還付法人税等	—	150
未収消費税等	10	—
信託受益権	30	18
その他	※1 18	※1 6
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	18,101	18,925
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,959	※2 1,936
構築物	※2 149	※2 155
機械及び装置	※2 2,087	※2 1,958
車両運搬具	9	9
工具、器具及び備品	165	254
土地	※2 7,387	※2 7,392
リース資産	4	5
建設仮勘定	116	492
有形固定資産合計	11,880	12,204
無形固定資産		
ソフトウェア	20	79
ソフトウェア仮勘定	53	—
リース資産	36	75
無形固定資産合計	110	154

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	11	10
関係会社株式	417	415
出資金	0	0
関係会社出資金	1,383	1,496
関係会社長期貸付金	924	482
従業員に対する長期貸付金	24	20
長期前払費用	2	—
その他	24	26
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	2,786	2,448
固定資産合計	14,777	14,807
資産合計	32,879	33,733

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	433	310
買掛金	※1 2,017	※1 1,946
電子記録債務	1,715	1,541
短期借入金	※2 6,479	※2 6,180
リース債務	15	17
未払金	※1 1,872	1,440
未払費用	116	121
未払法人税等	485	—
未払消費税等	—	167
前受金	157	864
預り金	※1 115	139
賞与引当金	461	480
資産除去債務	—	76
営業外電子記録債務	81	283
その他	9	16
流動負債合計	13,961	13,584
固定負債		
長期借入金	※2 5,600	※2 5,700
リース債務	33	72
再評価に係る繰延税金負債	1,563	1,563
繰延税金負債	0	0
退職給付引当金	2,556	2,442
役員退職慰労引当金	15	15
資産除去債務	114	43
長期預り保証金	35	35
固定負債合計	9,919	9,873
負債合計	23,881	23,458
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,640	4,640
利益剰余金		
利益準備金	—	6
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	758	2,030
利益剰余金合計	758	2,036
自己株式	△68	△69
株主資本合計	5,330	6,608
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	0
土地再評価差額金	3,666	3,666
評価・換算差額等合計	3,667	3,666
純資産合計	8,998	10,274
負債純資産合計	32,879	33,733

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※5 28,200	※5 24,336
売上原価	※5 24,004	※5 20,625
売上総利益	4,195	3,710
販売費及び一般管理費	※1, ※5 2,075	※1, ※5 2,104
営業利益	2,120	1,606
営業外収益		
受取利息	※5 43	※5 32
受取配当金	※5 405	※5 199
受取ロイヤリティー	※5 40	※5 34
貸倒引当金戻入額	20	0
その他	※5 69	※5 50
営業外収益合計	579	317
営業外費用		
支払利息	218	182
為替差損	129	240
その他	82	29
営業外費用合計	430	452
経常利益	2,268	1,472
特別利益		
固定資産売却益	※2, ※5 12	—
関係会社清算益	—	2
その他	0	—
特別利益合計	12	2
特別損失		
固定資産売却損	※3 0	※3 3
固定資産廃棄損	※4 25	※4 26
減損損失	0	—
関係会社出資金評価損	—	37
その他	0	—
特別損失合計	26	67
税引前当期純利益	2,254	1,407
法人税、住民税及び事業税	425	65
法人税等合計	425	65
当期純利益	1,829	1,341

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株 式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	土地再 評価差 額金		評価・ 換算差 額等合 計
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計						
当期首残高	4,640	1,230	—	1,230	△2,300	△2,300	△67	3,502	2	3,666	3,668	7,170
当期変動額												
資本準備金からその 他資本剰余金への振 替		△1,230	1,230	—				—				—
欠損填補			△1,230	△1,230	1,230	1,230		—				—
当期純利益					1,829	1,829		1,829				1,829
自己株式の取得							△0	△0				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									△0		△0	△0
当期変動額合計	—	△1,230	—	△1,230	3,059	3,059	△0	1,828	△0	—	△0	1,827
当期末残高	4,640	—	—	—	758	758	△68	5,330	1	3,666	3,667	8,998

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	利益剰余金			自己株 式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	土地再 評価差 額金		評価・ 換算差 額等合 計
		利益準備 金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計						
当期首残高	4,640	—	758	758	△68	5,330	1	3,666	3,667	8,998
当期変動額										
剰余金の配当		6	△69	△63		△63				△63
当期純利益			1,341	1,341		1,341				1,341
自己株式の取得					△0	△0				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							△0		△0	△0
当期変動額合計	—	6	1,272	1,278	△0	1,277	△0	—	△0	1,276
当期末残高	4,640	6	2,030	2,036	△69	6,608	0	3,666	3,666	10,274

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

①商品・製品・仕掛品

工作機械 個別法

輸送機器 総平均法

②半製品・原材料・貯蔵品

総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に充てるため、会社基準(支払予定額)による要支給額を引当てております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、15年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、15年による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。なお、2007年4月27日開催の取締役会において、2007年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度廃止以前から在職している取締役に対する支給見込額であります。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

長期借入金

ヘッジ方針

長期運転資金の金利を固定化するためのものであります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた0百万円は、「固定資産売却損」0百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(追加情報)

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」の(追加情報)をご参照ください。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	2,042百万円	1,717百万円
短期金銭債務	86	15

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,830百万円	1,745百万円
構築物	146	136
機械及び装置	1,682	1,411
土地	7,283	7,283
計	10,941	10,576

担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	6,139百万円	5,842百万円
長期借入金	5,465	5,555
計	11,604	11,397

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	1百万円	—
電子記録債権	8	—

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び賞与	588百万円	663百万円
賞与引当金繰入額	87	85
退職給付費用	55	50
減価償却費	31	28
運賃荷造費	184	156
販売手数料	198	89
貸倒引当金繰入額	0	—
おおよその割合		
販売費	65%	59%
一般管理費	35%	41%

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	12百万円	—
計	12	—

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	0百万円	—
工具、器具及び備品	—	3百万円
計	0	3

※4 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	2百万円	1百万円
構築物	9	0
機械及び装置	13	24
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
計	25	26

※5 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	3,094百万円	3,750百万円
仕入高等	690	628
営業取引以外の取引高	545	266

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	417	415

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	419百万円	340百万円
退職給付引当金	764	730
賞与引当金	137	143
たな卸資産	289	260
有価証券	10	10
子会社出資金	111	110
未払事業税	38	0
未払売上原価	386	264
減損損失	179	157
その他	95	96
繰延税金資産小計	2,433	2,114
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	△419	△340
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△2,014	△1,774
評価性引当額小計	△2,433	△2,114
繰延税金資産合計	—	—
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
繰延税金負債合計	△0	△0
繰延税金資産の純額	△0	△0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.1%	△4.1%
住民税均等割等	0.3%	0.5%
評価性引当額の変動	△4.7%	△20.8%
外国税額控除	—	△0.7%
法人税額特別控除	△2.0%	△1.8%
その他	△0.0%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.9%	4.7%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,959	116	3	136	1,936	5,630
	構築物	149	17	0	11	155	714
	機械及び装置	2,087	312	24	416	1,958	17,323
	車両運搬具	9	5	0	5	9	86
	工具、器具及び備品	165	206	4	113	254	2,523
	土地	7,387 (5,230)	4	—	—	7,392 (5,230)	—
	リース資産	4	3	—	2	5	33
	建設仮勘定	116	1,021	645	—	492	—
	計	11,880	1,687	677	686	12,204	26,311
無形固定資産	ソフトウェア	20	77	—	18	79	84
	ソフトウェア仮勘定	53	29	83	—	—	—
	リース資産	36	53	—	15	75	360
	計	110	161	83	33	154	445

(注) 1 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	摘 要
建物	増加額の主なものは、その他部門の更新工事等52百万円及び輸送機器関連事業部門の更新工事等40百万円であります。
機械及び装置	増加額の主なものは、工作機械関連事業部門の生産設備157百万円及び輸送機器関連事業部門の生産設備144百万円であります。
工具、器具及び備品	増加額の主なものは、輸送機器関連事業部門の生産設備111百万円及び工作機械関連事業部門の生産設備67百万円であります。
建設仮勘定	増減額の主なものは、上記機械及び装置の取得に伴うものであります。

2 土地の当期首残高及び当期末残高の内書（括弧書）は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	—	0	3
賞与引当金	461	480	461	480
役員退職慰労引当金	15	—	—	15

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法 (注)	当社の公告は電子公告により行っております。ただし、やむを得ない事由により電子公告を行うことができないときは、日本経済新聞に掲載致します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.enshu.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第151期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第151期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第152期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日東海財務局長に提出。

第152期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月11日東海財務局長に提出。

第152期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年7月1日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

エンシュウ株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 和 範 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 出 修 平 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エンシュウ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エンシュウ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エンシュウ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

エンシュウ株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 和 範 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 出 修 平 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第152期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エンシュウ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	エンシュウ株式会社
【英訳名】	ENSHU Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 山下 晴 央
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区高塚町488番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員山下晴央は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、他の連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく係る勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	エンシュウ株式会社
【英訳名】	ENSHU Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 山下 晴 央
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区高塚町4888番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員山下晴央は、当社の第152期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。